

北海道経済対策推進本部 第12回本部会議 議事録

日時：令和5年5月17日（水）

16：30～16：50

場所：本庁舎3階テレビ会議室

【土屋副知事】

これより、「北海道経済対策推進本部 第12回本部会議」を開催いたします。本日もオブザーバーとして、道商連、町村会からご参加をいただいております。ありがとうございます。

それでは議事に入ります。資料の1～2について、経済部長から説明をお願いいたします。

【中島経済部長】

経済部です。まず資料1「現下の経済状況」をご覧ください。地域の事業者の方々からの声をご紹介します。

まず製造業の方からは、「資材の単価上昇や最低賃金の上昇が見込まれ、商品の値上げを検討しているが、踏み切れない」、「特別高圧電力は国の支援対象外とされており、取り巻く経営環境は一層厳しさを増している」という声があります。また、卸売業・小売業の方からは、原材料・包装資材・人件費・光熱費等の高騰で今後は収益圧迫の懸念がある」といった声がございます。

宿泊、飲食業の方からは、「人手不足が深刻であるほか、水道光熱費の高騰が大変厳しい」、「全ての職種で人手不足で、稼働率を下げているホテルもある」、「人手不足により、大きな宴会等は断っている」といった声がございます。

農業団体からは、生産環境は依然として厳しい状況が続いており、昨年に引き続き、酪農経営の維持に向けた対策を求める声があったところ。また、土地改良区からは、農業水利施設維持管理するための電気料金に対する支援をして欲しいとの要望があったところ。

運輸業について、交通事業者からは「物価高騰などの影響を受け、依然として厳しい経営状況にある」といった声がありました。また、物流事業者からも、「輸送の効率化を図り経費削減に取り組んでいるが、コストの上昇分は吸収できない」といった声がございます。

漁業でございますけれども、「燃油価格などの高騰により生産コストが増加し、漁業経営に大きな影響が及んでいる」、また、林業・木材産業につきましては、「物価高騰により利益が圧迫されている」といった声がありました。

医療・福祉等でございますが、「年明け以降も物価高騰は続いており、光熱水費の負担もこれまで以上に大きなものになっている」、「社会福祉施設等の運営に大きな影響が生じており、経営努力のみで対応し続けることは困難」、「医療・福祉サービス等への影響が可能な限り緩和されるよう物価高騰への支援を要望」といった声があったところでございます。

市町村からは、「住民税非課税世帯にのみ給付が行われてきた中、支援の対象とならない世帯等の不均衡が生じている」、「支援が必要な世帯は他にもいるのではないか」といった声がありました。また、道民の方からも、「住民税非課税世帯との所得の差はわずかであり、こうした世帯へも支援の手を差し伸べてほしい」、「支援の対象となる基準の上限を上げてほしい」といった声が寄せられているところでございます。

【中島経済部長】

続きまして、資料2「関連事業の取組状況」についてご説明いたします。「お米・牛乳・子育て応援事業」についてでございます。この事業は、5月10日から特設サイトにて電子申請及び郵送による申請受付を開始したところでございます。

5月16日現在、まだ1週間経ってございませぬけれども、総申請受付数としては、97,277件となっております。その内訳は、商品券を希望される方が47%。電子クーポンが35%、お米の現物支給を希望される方が18%となっております。

すでに対象の2割を超える方々から申請を受け付けておりまして、電子クーポンにつきましては、早ければ今週末にもお届けできる予定となっております。引き続き、SNSや新聞広告を通じた広報、あるいは保育所をはじめとした子育て関連施設、小中学校、高校を通じた対象世帯の周知など、多くの皆様方に申請していただけるよう取り組んでまいります。

各本部員の皆様方におかれましても、様々な機会や職員を通じた事業の発信などについてご協力をいただければと思います。以上です。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。それでは資料の3について経済部長から順に説明をお願いいたします。

【中島経済部長】

はい。道におきましては、これまで緊急経済対策に取り組んでまいりましたが、エネルギーや食料品等の価格高騰は長期化し、道民生活や事業者の方々の経営環境は今後も厳しさが続くことが懸念されております。この度、道民生活や本道経済への影響緩和に向けまして、新たに経済対策を実施いたします。

まず、「LPガス利用者緊急支援事業費」でございます。28億7千万円を計上しております。この事業は、様々なエネルギー価格が上昇する中、利用者の料金負担軽減を図るため、LPガス販売事業者を通じて、値引きを行うものでございます。値引き額は、1契約当たり定額2,000円に設定しておりまして、北海道LPガス協会の協力の下、事業を実施することとしております。

次に、「特別高圧電力利用者緊急支援事業費」として8億4千万円を計上しております。この事業は、電気料金高騰の影響を受けている特別高圧電力を利用する、中小企業者等の方々に対して、国が行う高圧電力利用者に対する支援と同様の支援を行うものでございます。

次に、「宿泊業環境整備緊急対策事業費」といたしまして、10億9千万円計上しております。この事業は、人手不足に加えまして、電気料金等の価格高騰の影響を受けております宿泊事業者の方々が実施する省力化、省エネルギー化に資する設備の導入を支援するもので、支援金額は上限額500万円、導入経費総額の4分の3以内で支援いたします。

次に、「人材確保緊急支援事業費」として1億9千万円を計上しております。この事業は、依然として深刻な状況にある人手不足が道内企業の業績回復の足かせとならないように、就労した方に対して奨励金を支給するとともに、あわせて事業者の方々に対し支援金を支給するものでございます。

次に、「中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援事業費補助金」として6億3千万円計上しております。この事業は、中小・小規模企業等の新事業展開、販路開拓、デジタル技術を活用

したコスト抑制の取組等を支援するものでございます。対象となる方々は中小・小規模企業、個人事業主の方々に、業種の制限はなく、補助率は4分の3となっております。

【宮田農政部長】

はい。農政部です。「配合飼料高騰対策緊急支援事業費」として、24億5千万円を計上したところであり、これは飼料価格の高騰による酪農・畜産農家の経営の影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度に加入している道内8,966戸の酪農・畜産農家に対し、1トン当たり600円の生産者積立金を全額支援するものです。

次に、「酪農生産基盤確保対策事業」として、33億4千万円を計上したところであり、これは、本道の酪農経営の維持・発展を図るため、コストの削減に取り組む道内の酪農家5,565戸、49万頭に対し、今後の生産基盤の維持に向けた優良な乳用牛群を確保するための繁殖経費として、1頭当たり6,800円を支援するものです。

次に、「農業水利施設省エネルギー化推進対策事業費」として2億円を計上いたしました。これは、市町村等が維持管理する農業水利施設について、電気料金等の高騰分を補助率10分の7依頼で支援するものです。

次のページに移りまして、「農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援事業費」として8千万円を合わせて計上しております。これも先ほどの事業と同様に、土地改良区が管理する施設について、電気代の高騰分を補助率10分の7以内で支援するものです。以上です。

【山口水産林務部長】

続きまして水産林務部です。まず「漁業用燃油価格高騰緊急対策事業費」ですが、9億6千4百万円を計上しております。この事業は、燃油価格等高騰の影響を受けている漁業者の皆様に対しまして、国の漁業経営セーフティネット構築事業における漁業者積立金相当額を支援するものであり、補助率は10分の10以内としております。

次に、「種苗生産施設電気料金等高騰対策支援事業費」として4億4千万円を計上しております。この事業は電気料金や飼料価格高騰の影響を受けているさけ・ます等の種苗生産を行う事業者の方々に対しまして、電気料金や飼料購入経費の令和3年度からの価格上昇分を支援するものであります。補助率は電気料金につきましては定額、飼料購入経費は2分の1以内としております。

最後に、「林業・木材産業物価高騰緊急対策事業費」として3億1千万円を計上しております。この事業は燃油価格等の高騰の影響を受けている事業者の方々に対しまして、カラマツなどの植林用苗木生産に必要な資材等の掛かり増し経費や、省エネ型の高性能林業機械等の導入、あるいは効率的な木材運搬に資する一時保管場所、いわゆる中間土場の整備を支援するものであります。補助率は、資材購入は定額、設備導入・土場整備は2の1以内としております。以上です。

【宇野交通企画監】

「地域公共交通事業者の臨時支援事業費」といたしまして、7億9千万円を計上してございます。この事業は、地域住民に身近な交通手段であるバス、タクシーに加え、離島住民の生活航路であるフェリーについて、物価高騰などの影響に対して臨時的な支援を行うものでございます。

バス事業者に対しましては、車両維持費といたしまして1台あたり4万円、燃料費といたしまして1台当たり乗り合いバスは11万3千円、貸切バスにつきましては、3万4千円を支援いたします。また、タクシー事業者につきましては、車両維持費といたしまして、1台あたり2万5千円を支援いたします。フェリー事業者に対しましては、船舶維持費といたしまして、一隻当たり高速船につきましては600万円、中型以上は1,750万円を支援することとしております。

次に、「運送事業者臨時支援事業費」といたしまして、15億6千万円を計上しているところでございます。この事業は、本道の物流の中核を担うトラック輸送事業者に対しまして、燃料費や物価高騰等の影響に対して臨時的な支援を行うものでございまして、車両の維持費といたしまして、トラック、ダンプなどの営業用貨物自動車につきましては、1台あたり2万7千円、トレーラーなどの被牽引車両につきましては、1台あたり1万1千円を支援いたします。以上でございます。

【京谷保健福祉部長】

保健福祉部です。まず、「低所得世帯臨時特別給付金支給事業費」として、17億1千万円を計上したところでございまして、物価高騰に直面し、経済的に大きな影響を受け、特に厳しい状況に置かれている低所得世帯の方々のうち、住民税が非課税となっている世帯に対しましては、市町村が3万円を目安とした給付を行いますことから、道として独自に住民税の均等割のみが課税されている世帯を対象に、1世帯当たり1万2千円の現金支給を実施するものでございます。

次に、「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費」として、5億8千万円を計上したところでございまして、物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯に対して、国の交付金を活用し、児童1人当たり5万円を支給するものでございます。対象者は、児童扶養手当を受給している「低所得のひとり親世帯」のほか、「その他低所得の子育て世帯」として、令和4年度の住民税均等割が非課税となっている世帯などを対象としております。

次に、「医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業」として、47億6千万円を計上したところでございます。電気料金高騰の影響を受けている医療機関や介護・障害福祉施設、保育所などといった、公定価格で運営をされており、価格転嫁することが困難な施設においても、安定的に事業継続できるよう、電気料金の高騰分の経費を支援するものでございます。以上でございます。

【北村教育部長】

はい。教育です。「給食原材料費等支援事業費」として、5億1千万円を計上しております。給食の提供を行っている道立学校そして私立の幼稚園や保育所等について、保護者の負担軽減を図るため、給食原材料費等について物価高騰分の経費を支援するものでございます。以上でございます。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。それでは資料4「地域の企業の取組事例」について、宗谷総合振興局から説明をお願いいたします。

【辻井宗谷総合振興局長】

はい。資料4に基づき、6次産業化を実現させ、利尻島に活気を与え子どもたちに夢を与えられるよう活動を続けている企業の取組を紹介します。

資料左上ですが、利尻町の「株式会社膳」は2017年に設立された従業員5名の会社で、漁師でもある小坂善一社長が、ウニや昆布などの海産物やそれを加工した製品を販売してきた企業であります。コロナ禍では、店頭販売が大きく減少するなど厳しい状況となりましたが、ネット通販を強化することで売り上げを回復させました。こうした中、「島で質の高い旅をゆっくりと楽しみたい」という客層のニーズがあると以前から考えており、ポストコロナ需要を狙い、昨年7月にプライベート型の宿泊施設、「Vila Kamui」を開業し、漁業・水産加工業と宿泊業という、漁師による6次産業化を実現したところです。

資料の右側ですが、「Vila Kamui」は1日1組限定の1棟貸切型宿泊施設となっております。食事は島で取れた海産物や道内産の旬の食材を使い、インテリアは旭川家具をはじめとした道産にこだわった製品で揃えるなど、利尻と北海道に徹底的にこだわっていらっしゃいます。

最後に、資料下段ですが、小坂社長曰く、6次産業化の取組の根幹にあるのは「郷土愛」だそうで、多くの人に利尻に来てもらい、その魅力を肌で感じてもらえるよう、これからも新しい事業に積極的に取り組んでいきたいとのこと。私が社長さんにお会いした際、取り組んでいる事業への思いはもちろんのこと、利尻のためにとという熱意に溢れていらっしゃいました。また、漁業の担い手確保や魅力発信などを行う漁協の「NORTH FLAGGERS（ノース フラッグーズ）」を旗揚げしており、利尻が活気溢れるよう、子どもたちに夢を与えられるよう頑張りたいという思いを強く感じたところでございます。以上であります。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございます。これまでの説明についてご質問等があればお願いいたします。各振興局におかれましては、それぞれの事業の活用促進に向けて、ご協力をお願いいたします。

次にオブザーバーを代表して、道商連の片岡事務局長からご発言をお願いいたします。

【北海道商工会議所連合会 片岡事務局長】

はい。道商連の片岡でございます。本日このような発言の機会を与您いただきましてどうもありがとうございます。道の皆様におかれましては、地域・事業者の現状把握に取り組み、多岐に渡る対策を講じていただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

今月からの新型コロナの5類移行によりまして、多くの事業所でアクリル板が外されるなど、職場や街中の雰囲気も変わりつつあり、加えて人の往来も回復してまいりました。しかしながら、地域の事業者にとりましては、やっと正常な環境で仕事ができる入口に立っただけでございます。コロナ禍での損失が回復したわけではございません。地域事業者の思いは、失われた雇用や、被った損失などが元の水準に戻って初めて出口を迎えることができるというわけでございます。

また、エネルギー価格の高騰につきましては、事業者の経営手腕によらないコストアップ要因でございます。道の皆様におかれましては、事業者が本当の出口を迎えることができるよう、引き続き、途切れることのない各種経済対策・需要喚起策を継続していただきますよう、切に願

い申し上げます。私からは以上でございます。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。それでは、知事からお話をお願いいたします。

【知事】

はい。道においては、昨年度から緊急経済対策に切れ目なく取り組んできたわけですが、依然として物価高騰の影響は長期化しております。厳しい状況が今後も続くことが懸念されることから、今般、国が3月に決定した「物価高克服に向けた追加策」、その趣旨を踏まえながら、道民生活や本道経済への影響緩和に向けて、新たに「価格高騰等経済対策」を決定いたしました。

その内容は本日の臨時会で提案をし、議決をいただいたわけですが、特別高圧電力やLPGガスの価格高騰の影響緩和や、低所得者世帯への特別給付金、学校給食費への支援をはじめ、一次産業や中小・小規模事業者の事業継続に向けた支援、中長期的な省エネルギーやコスト抑制の取組への支援など、本年度執行する既決予算と合わせて約539億円の規模となるものであります。

これらの対策について。支援を必要とする皆様に、一日も早くお届けすることができるよう、各本部においては、市町村や関係機関と密接に連携し、事業の丁寧な周知及び迅速な執行を図るよう指示をいたします。

また、引き続き、消費や経済活動の動きも把握しながら、道民の皆様の暮らしの安心や本道経済の活性化に向けて、地域や事業者の方々からの声に真摯に耳を傾け、必要な対応を検討するように指示をいたします。私からは以上です。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。知事から指示があったことについて、各本部員は必要な対応をお願いいたします。以上をもって「北海道経済対策推進本部 第12回本部会議」を終了いたします。ご苦労さまでした。